

平成30年11月27日（火）

第11回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年11月27日(火)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏 学校教育課長 榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 戸塚美由紀
学校教育課主幹 藤岡宏子 文化・スポーツ課長 小林由紀夫
図書館長 櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
鳥の博物館主査長 近藤裕子
6. 欠席事務局職員 鳥の博物館長 鈴木順一

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 3 0 年第 1 1 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員にお願いします。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 それでは議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、御説明させていただきます。

議案の 1 ページをごらんください。提案理由につきましては、平成 2 9 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、報告するものでございます。

なお、本報告書につきましては、昨年度までは 2 月の定例教育委員会に議案として上程し、そこで承認をいただいた後、3 月議会への報告というスケジュールをとっていましたが、事務の進め方の見直しを行った結果、今年度より 1 1 月の定例教育委員会で御承認をいただき、1 2 月議会への報告というスケジュールとさせていただきます。

それでは、別冊でお配りしております「教育委員会の点検・評価報告書」をごらんください。

まず、1 ページ目ですが、こちらのページでは上段から中段にかけて、本報

報告書が地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき作成されていること、また、本報告書の作成に当たっては平成29年度教育委員会行政施策及び平成29年度我孫子市教育施策の主要施策がもととなっていることが記載されており、このページの下段から2ページにかけて主要施策の主な内容が記載されております。

次に2ページからの「Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題」ですが、ここからは各課が所管する施策について点検を行い、その評価と課題について整理をしたものが、2ページから25ページまでそれぞれ記載されております。

学校教育の分野が2ページから16ページまで、生涯学習の分野が16ページから25ページまでとなっております。ここでは各施策ごとの細かい内容についての説明は省略させていただきます。

次に25ページ「Ⅳ 教育委員の活動状況」ですが、ここでは平成29年度の教育委員の活動状況について記載をしております。平成29年度は定例教育委員会及び臨時教育委員会への出席のほか、学校行事や研修会等にも参加をいただいております。

次に29ページからは「Ⅴ 学識経験者の意見」ということで記載しております。昨年度に引き続き、川村学園女子大学教育学部長の松井洋教授より御意見をいただいております。

まず29ページ「1 点検・評価の基本的な仕組みについて」では、我孫子市全体として行われている行政評価の結果を基本に据えながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項で求められている点検・評価報告書を作成しており、その作成に当たっては適切な方法で行われているとの意見をいただいております。

次に「2 点検・評価の内容について」では、各課が取りまとめた主要施策ごとの点検及び評価とその課題について、施策ごとに御意見をそれぞれいただ

いております。

最後に32ページの下段からは「3点検・評価の妥当性について」ということで、本報告書の点検・評価が具体的に行われており、内容についても適切で妥当なものであるとの意見をいただいております。また、子どもと向き合う時間の確保、学校評価の活用、情報の積極的な発信と丁寧な説明及びモラルアップ委員会の充実についての評価・提言については時機を得た有用なもので、今後の活動に生かされることが望ましいという意見もいただいております。

35ページ以降は資料編となりまして、こちらにつきましては教育委員会それぞれの部の運営方針及び課の目標設定、平成29年度事務事業評価結果一覧表等が記載されております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○豊島委員 毎年ですけれども、膨大な量なので詳細にはちょっとあれですけれども、それぞれの評価と課題という項目がきちんと設定されていて、そして課題についてもかなり細かく提示されていて、それはよろしいと思います。それらを受けて、松井先生の33ページの一番最後のところのまとめなのですが、好意的にほとんど問題はないという形でまとめられていて、こんなに褒めてもらっていいのかなという気もちょっとするのですけれども。一番最後の文章のところで、「これらの評価・提言は時機を得たものであり、有用な提言であると思われ」——これはその上のパラグラフのところですが、「今後の活動に生かされることが望ましいと思われる」というふうになっているのですね。「今後の活動が生かされることが望ましいと思われる。」というふうに示されているのですが、ここで言っている「今後の活動に生かされることが望ましい」と言われる内容は、上に書かれてはいるのですけれども、これはどの辺のことを言っていると思われませんか。

○森田総務課長 松井先生にそのもの自体確認をしたわけではないのですけれども、文章のこの流れを見ますと、後段の部分の「今年度は、特に」という、「特に」ということが入っておりますので、このあたりの「子どもと向き合う時間の確保について」からの2～3行の部分が、特に先生として印象に残ったというか、今後特に生かしてもらいたいということで、あえてここに記載されたのかなというふうには考えてはおります。もちろんこれだけではないのでしようけれども。

○豊島委員 これは何だということではないのですけれども、こういう一つの評価のあれでは、最後の文章はこのように閉じるしかないということも一方にありますけれども。ただ、上のところで、今おっしゃったように「今年度は特に、子どもと向き合う時間の確保について平均超過勤務時間が減少したことを評価し」、松井先生が評価しているというわけではなくて、評価して、さらに業務改善に努めるという課題を提出している。これは皆さんのほうですよ。この課題を提出している、これを「今後活動に生かされることが望まれる。」その上のところで「学校評価の活用、情報の積極的な発信と丁寧な説明」、学校評価の活用とか、そういうもの。「モラールアップ委員会の充実が評価・推進が提言されている」という、この辺のところは提言されているけれども、まだ十分に実行されていないから、それらについては今後生かされることが望まれるということですよ。

ですから、それぞれの評価と課題のところで述べられているものを幾つかぽんぽんと持ってこられていて、それらを来年度に向けて実行されることが望まれるということだから、我々自身が十分に評価と課題は見ているのだけれども、それをちゃんと実行することにしましょうというふうな形かと思っているのです。ですから、全てがオーケーですよというわけではないということで、松井先生ありがとうございましたと。努力しますというふうに思うのですけれど

ども、いかがでしょうか。

○倉部教育長 ありがとうございます。今豊島委員が言われたとおり、非常に例年、好意的な内容での評価だと思いますけれども、自分たちが課題意識を持っているということについての評価だと、私はいつも思っているのですね。その課題意識を持つことによって、継続してその課題に取り組むという姿勢を持ち続けてほしいという先生の指摘だと思いますので、それについてはそれぞれの担当の中で十分課題と、それから今後の果たすべきこと、改善すべきことを意識しながら取り組むという姿勢で、ぜひとも全ての職場で対応をとっていただきたいというふうに私からも思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

ほかにこの議案について何か御意見あるいは御質問等がありますでしょうか。
——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 続きまして議案第2号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 それでは議案第2号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について御説明させていただきます。

議案の3ページをごらんください。提案理由につきましては、実際の文書管理の状況に合わせて、条文、別表及び様式を整備するため改正するものでございます。

議案の4ページをごらんください。今回の改正内容につきましては、4ページ以降の新旧対照表のとおりですが、一番大きな改正内容といたしましては、5ページの上のほうにありますけれども、第18条（文書の起案）で定められている起案用紙というものの様式を変更することです。

別冊でお配りしている資料の1ページ目になりますけれども、改正前につきましては、左側の黒枠で囲った「起案用紙A」「起案用紙B」を用いて文書の起案をしていましたが、このうち「起案用紙B」については実際には使用されていない状況でしたので、その実態に合わせて「起案用紙B」を廃止し、「起案用紙A」だったものを、起案用紙とするものです。

その他の改正につきましては、文言の整備ということですが、「名あて人」という単語の「あて」という字が平仮名だったものを漢字とすることや、「市長部局」ということで表現されているものを「市長事務部局」に修正するなどの文言の整備ということとなります。

8ページ以降につきましては、「起案用紙B」を廃止することに伴う別表及びその他様式の改正ということとなります。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で事務局の説明は終わりました。質疑があればこれを許します。

これは単純に、現実的に使っていない起案用紙を廃止したというところで捉えていいわけですね。

○森田総務課長 はい、そのとおりです。

○豊島委員 7ページのところで、単なる文言の変更は了解します。7ページのところの第41条第3項、新しく改定したほうです。「事務室には、現年度文

書及び前年度文書を保管するものとする。」と、これは当然なことなのでは
れども、これは旧条文のどこにあったものなのか。完全に新しくついたものな
のでしょうか。

○森田総務課長 第3項につきましては、現実的に、今、市の教育委員会もそ
うなのではけれども、文書管理においては、ファイリングシステムという文書
管理のシステムを使用しておりまして、ファイリングシステムでは現年度の文
書と前年度の文書をキャビネットの中で文書を保存するというようになってお
りまして、それも今現実的に行われていることですので、事務の実情に合わせ
て文言を追加したというところがございます。

○豊島委員 これは言わなくてもいいと思うのですが、当然ファイルされてい
るのですよね。されていたものを改めて現文化したということなのですか。

○森田総務課長 ファイリングシステム自体は導入されて、それこそ20年と
かそれくらいになるのですけれども、その段階でこちらのほうにこういった文
言が入るべきだったのかなというところなのではけれども、ここであえて、文
書管理規程にファイリングシステムの原理原則というか、そういった部分をこ
こに明記したというところだというふうに考えております。

○豊島委員 当然のことだったので、ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定
について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 続きまして議案第3号、我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 続きまして議案第3号、我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、御説明させていただきます。

議案の11ページをごらんください。提案理由につきましては、実際の公印管理の状況に合わせて条文及び様式を整備するため、改正するものです。

議案の12ページをごらんください。今回の改正内容につきましては、12ページからの新旧対照表のとおりですが、こちらの大きな改正点としましては、「公印事前押印文書受払簿」及び「公印印刷物受払台帳」という2つの様式を廃止することが一番大きな改正点となっております。

また、ここで別冊の資料をちょっと見ていただければと思うのですが、廃止する様式につきましては別冊の資料の7ページの右側の様式と9ページの右側にある様式、こちらの2つの様式が廃止されるということになります。現在、公印を事前に押印した文書及び公印をあらかじめ印刷した文書については、今回廃止する2つの様式を使用して、その受払を管理することとなっておりますが、事務の実情として多くの課において、紙ベースの管理ではなく、パソコン上のデータファイルを利用して管理するという方法が既に行われておりまして、実際の事務の実情にこちらの規則のほうが合っていないという状況がありまして、公印を事前に押印した文書については、議案の13ページの下段、第10条第3項になりますが、改正前は「公印事前押印文書受払簿（様式第5号）により常にその受払及び使用の状況を明らかにし」となっていた文言を、「使用状況を明らかにし」という文言に置きかえて、各課の業務の実情に応じた任意の管

理の方法、つまり先ほど説明しましたデータファイル等を使用した管理も含めた各課の業務の実情に応じた任意の管理方法としていくということに改正をいたしました。

同じく、公印をあらかじめ印刷した文書につきましては、14ページの中段になりますけれども、第11条の第3項で、改正前は「公印印刷物受払台帳（様式第7号）により、常にその受払及び使用状況を明らかにし」となっていたものを、これも先ほどと同じように「使用状況を明らかにし」という文言に置きかえまして、公印を事前に押印した文書の取り扱いと同様に各課の業務の実情に応じた任意の管理方法としていくものです。

その他の改正につきましては条文の整備となります。また、16ページ以降の様式の改正につきましては、先ほど説明した2つの様式を廃止することに伴いまして、様式番号の改正及び様式中の文言の整備となります。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 説明ありがとうございました。文書管理課のほうから、その後の使用状況の確認についての指示があったようなので、先ほどあったものをちょっと補足説明していただいていた方がいいですか。

○森田総務課長 今回の改正で様式を廃止することによりまして、13ページの第9条の3項、改正後は「常にその使用状況を明らかにし」という文言に置きかわるわけですが、こういう置きかえをする中で、必ず文書の主管課、教育委員会では総務課、市長部局ですと文書情報管理課になるのですが、その文書の主管課において公印の使用状況調査というものを必ず行いまして、各課で任意の様式で行われている公印の管理を必ず年に一度、適正に管理されているかをチェックしていくという、そういったこともやっております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明を終わりました。質疑があ

ればこれを許します。

○豊島委員 今のこの文書に関しては問題が生じれば大きな問題になるところなのですけれども、12ページの第4条の2項のところの「新調し、改刻し、」という「し」を入れたことによって、改正前の「管理者は、公印の」という「の」を残しているから、それに「し」を入れたために、第5条では「公印を」とあるから、「新調し、改刻し」でも文章は通じるのですけれども、第2項は「公印の新調し、改刻し、又は廃止する必要を認めるときは、」というときには、「公印の」ではちょっとつながらないと思うのですよ。これはもとに戻して、「し」を入れたので「公印を」と改めないと、第5条と同じような文章にしていけないのではないかなと思います。これは小さいところなのですけれども、御検討いただければと思います。

○倉部教育長 森田課長、今の御指摘については、多分この議案について文書管理課のほうとやりとりをしていると思いますので、そういう指摘があったということを相手方に伝えて、もし変える場合はうちのほうだけではなくて、全体にかかわることだと思いますので、その御意見をちゃんと伝えていただけますか。

この場では、これをどうこうということはちょっとできないと思っていますので、そういう形でよろしいでしょうか。

○豊島委員 それは構いません。

○森田総務課長 確認します。

○倉部教育長 その辺については、あったということを伝えてください。

○豊島委員 十分な知識がないので、ちょっととんちんかんなことを言うのかもしれませんが、例えば14ページ、その前ページから引き継がれている第14第3項のところ、旧のほうは「当該管理者に引き継がなければならない。」というところ、これは第11条第3項のところでも、「これを文書主

管課長に引き継がなければならない。」というのは、新のほうではそれぞれ条文自体は廃止されていく。ただ、先ほど森田課長が御説明くださったように「常に使用状況を明らかにし」という文言を入れることで、これらは引き継がれているんだというふうなことになるのかなと思ったり、パソコン上、データ上でやっていくわけですから、紙ベースではないから、それを打ち込むことで引き継がれていく、誰でも見られる。見られる人は見られることで、必然的に引き継がれているということが含まれている。そのためにこの文言を外したというふうに理解していいのかなと、本来はこの文言はなければいけないのではないかなと思いながら、ちょっと気にしていたのですけれども。なくても十分に担保されているということですね。

○森田総務課長 そのあたりについては、実際の事務の実情に合わせて、今回改正しているというのが前提というか、そういった部分になっていきますので、実際に現状で事前押印した文書については、今、不要になったときには引き継ぐのではなくて、溶解、焼却、その他適切な方法で処分をするというのは現実として行われるということで、あえてこういう書き方に今回させていただきました。

○倉部教育長 森田課長、よろしいですか。豊島委員がおっしゃるのは、本来紙ベースであったので、本物を引き継ぐという前提にあった文言を、文書というふうにこだわらずに、いわゆる使用状況は明らかにすることによって、経過説明によって内容は確認されているから、そのものを引き継ぐ必要はないというふうに解釈していいかということだと私は理解したのですけれども、そういうことですね。

いわゆるそのものを引き継いで渡すということではなくて、年に一回内容を確認しているのだから、そのものを引き継ぐ必要はない。だから引き継ぐのではなくて、もし変更があった場合は廃棄とか、そういう形で構わないのだと

いうふうに取り上げていいわけですよ。

○森田総務課長 今、教育長がおっしゃったとおりです。

○豊島委員 ありがとうございます。今、物すごくいろいろなことが移っていて、我々の会議も報告その他というのは紙ベースが回ってこなくて、「パソコン上で見てください」で、それで終わりなのです。必要な人はプリントアウトして確認してくださいと。必要な人はノートパソコンを持って参加してくださいと、そういう状況なのです。ですから、それはわかるのですけれども、ただ何がどうあろうと、この条文に沿った行為が今現在なされていなければいけないということは確かなのですよ。だから状況に合わせた条文、実態に合わせた条文をつくるのだというのは、これは本当は逆転なのです。条文に合った実態でなければいけないし、それをやるのだったら条文を変えてからやってくださいということになるわけなのです。そこのところが、「引き継がなければならない」ということが、今現在なされていないのだったら問題ですねということにもなるわけです。ただ実態はそうではないということですので、実態に合わせたやり方をやっていくということで了解はしています。問題がなければ、何か起こったときに問題はないということであれば、それはそれでいいかと思います。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号

○倉部教育長 続きまして議案第4号、我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱の一部改正する告示の制定について、事務局の説明を求めます。

○羽場指導課長 議案第4号をお願いいたします。24ページになります。我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱の一部を改正する告示の制定についてということになります。

提案理由につきましては、学校支援地域本部事業に関し、効果的な組織及び効率的な運営の見直しを図るため、提案するものです。

改正後につきましては、25ページになりますが、「2 運営委員会事務局を教育委員会指導課に置く。」という形で変更してございます。

それから第5条につきましては、（運営委員会の組織等）に関しまして、「運営委員会は、委員10人以内をもって組織する」という形になっております。

それから、2項になりますけれども、「委員は、教育長、教育総務部長及び次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命したものとする。」以下（1）～（8）まで、そこに書いている8名、プラス先ほどの教育長、教育総務部長の10人という形の設定になっております。

今までは25ページにありましたが、事務局、それから委員につきましては、そこに書いてあるような（1）～（4）までの形になっていたのですが、事務局の設置を上を持っていきまして、それから具体的にどのところから代表者等を選ぶかという形を明らかにしたものとなります。以上になります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質問があればこれを許します。

議案の趣旨につきましては、今までの指導課の中にあつたものを教育委員会の中で私が本部長となってということで、イメージ的には格上げということに

なります。御存じのとおり、学校を支援する組織というものが今非常に大事な役回りを持ってきておりますので、それを一課ではなしに私と教育総務部長が入って、しっかりと教育委員会の中で組織づくりをして有効なものにしようという中での改正というふうにとっただけであればいいかなと思います。

○豊島委員 済みません、たびたびで。25ページのところで、よくわかりましたし、これは本当に今教育長がおっしゃったように、これからますます大事になってくるのだろうなと思います。組織を明確にしたのはいいと思いますよね。ただし、従来の第5条第1項の(1)(2)(3)(4)ですけれども、そこで挙げられている、かなりざくっとしたものを(1)～(8)プラス、1、2を入れて10名以内ということですが、そのようにあえて縛りをかけていくというのは、従来のやり方では十分に意にそぐわないところがあったということなのではないでしょうか。人数の点も含めて。

○羽場指導課長 お答えいたします。今まで指導課長が指定するという形で行ってきたのですが、学校支援地域本部事業を進めていくに当たりまして、最近の学校が求めるものを考えていきますと、これまでに指名してきたものではなかなか具体性がないということもございます。

例えば7番の「社会福祉協議会ボランティア担当者」というのは今まで入っていなかったのですが、いろいろな組織を考えていきますと、これは重要だなということがございまして、そこであえて入れさせていただいたという形になっております。これによりまして、現在の学校支援地域本部事業がより明確になって速やかに運営されていくのではないかと考えております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。そうだと思います。ぜひそのようにしてやっていっていただきたいと思います。そのかわりざくっとしたもののものがなくなったから、入っていく人が決まってしまうということはあるのかなと。その他みたいなどころというのが1つ、2つあったほうが、これだと10人以

内というのは代表の出どころが決まってしまうという感じで、こういう人も入れたいなと言ったときに、その他みたいなのはないなという感じがちょっとして、逆に窮屈になるという点はありませんか。

○羽場指導課長 今おっしゃられたように、限定されてしまうところもあると思うのですが、現在やっている中で、この8名プラス先ほど言った2名の10名以内で運営していく中で、特に大きな問題はないのではないかなということのでこういう形にしておりますので、それにつきましては現段階では大丈夫ではないかなと考えております。

○豊島委員 もう1つ、27ページのところで、もちろん組織は変わりましたから大幅に変わるのは当然なのですけれども、旧の改定前のところには、地域というのも出して地域教育協議会の設置とか、任務とか、組織とか、それから会議という、かなり具体的なものが書かれていたのですけれども、今度は組織が変わったということで、そのあたりのことは運営以下、一切書かれていないのかなというふうに思うのです。ちょっと全部の条文がないのでわかりませんが、それらを省いていったという理由は何なのでしょう。

○羽場指導課長 お答えいたします。現在、地域本部の組織を行っております、今まで27ページにございましたような第10条以下に関しましては、なかなか学校のほうで進めていく中では、その効果的な部分に関しては感じられないということもございまして、学校を運営している中で、今回、改めて第9条に「略」とありますが、別冊のほうに「議案4 資料」というところがございますけれども、その中の第9条で、まず(1)が「小中学校の担当者」、これは教頭先生が当たると思いますが、あと(2)の「地域コーディネーター」プラス「学校支援ボランティア」、この方たちの組織によって運営していく中で、非常に効果的に運営できるということが大体わかってまいりましたので、こういう形の組織の変更になっております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。組織が違ったので、方向も若干違うので、それでいいと思いますけれども、今までの活動していた経緯がありますから、その経緯と全くつながらないということでもちょっと困るかと思いたすので、それは運営の上で必要があればやっていっていただきたいと思いたす。ありがとうございます。

○倉部教育長 御意見ということで。ほかに。

○蒲田委員 聞き漏らしたかもしれませんが、25ページで改正後は「委員10人以内」とありますが、改正前は「指定するもの」と書いてあるのですけれども、実際は何名の委員で構成されていたのでしょうか。前後しているかとは思いたすが、教えてください。

○羽場指導課長 改正前は9名という形になっておりました。

○蒲田委員 ということは、2号、3号のところで複数名の方が参加していたということでしょうか。

○羽場指導課長 そういうことになります。

○蒲田委員 実際にどのくらい的人数が違うのかなと思いたすものですから。わかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

初めに、事務局から追加説明の申し出がありましたので、発言を許します。

初めに、嘉納治五郎から学ぶ連続講座について、辻主幹をお願いします。

○辻文化・スポーツ課主幹 報告いたします。昨年度来、一般財団法人嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センターという、嘉納治五郎を顕彰するような事業を主として行っている機関ですが、こちらと白樺文学館の間で嘉納治五郎が我孫子に来ることによって白樺派がやってきたんだということで、嘉納治五郎の顕彰の1つとして協力関係を持っておりました。そういったところ先方のほうから、我孫子において嘉納治五郎に対する市民の意識が非常に高く見られているということから、ぜひ連続講座を我孫子で開催できないだろうかという申し出がありました。2月16日から毎土曜日になりますが4週連続で、嘉納治五郎の「精神」を学ぶ」「ジェンダー」を学ぶ」「教育」を学ぶ」「平和」を学ぶ」という、4回にわたって各界の著名な方々から講演をいただくことになりました。

こちらについては、申し込みはこの財団のほうで直接行っておりますが、学校の先生方、それから柔道関係の方、平和事業、男女共同参画、さまざまな部分で我孫子市も動いておりますので、市内の方々にもこういった事業があるよということを告知いたしまして、皆様に嘉納治五郎を広く知っていただくというふうに考えております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの件について何か御質問あるいは御意見等があれば。

これは向こうから我孫子を指名してきたということで受けとめていいのですね。

○辻文化・スポーツ主幹 そのとおりです。

○倉部教育長 とても名誉なことです。今御説明がありましたように、市内で行われるということで、市内枠というか、ある程度人数をとっていただいて、場合によっては教育委員さんも、この日ということがあれば申し込みをしてよろしいわけですね。ぜひ、もし聞きたい講座があれば。いっぱいになる可能性があるような講座ばかりですので、積極的にごらんいただければと思いますし、学校の先生たちもという枠をとってもらえるようですので。

○豊島委員 無料なのですよ。

○辻文化・スポーツ主幹 そうです。こちらについては、この財団のほうで全て費用を負担していただくということになっております。無料ですので、4回全部でもよろしいですし、興味のある分野でも構いませんので、そういった形で事務局のほうで取りまとめをいたしますので、ぜひ御参加いただければと思います。

○倉部教育長 裏のメンバーを見ると、そうそうたるメンバーが本当に入っておりますし、こういうような講座を我孫子で開けるといような本当に名誉なことかと思っています。

話は少しずれるかもしれませんが、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、実は聖火ランナーを我孫子に通そうというような話を今市長のほうからしています。そのときに何が目玉になるかということ、実はこの嘉納治五郎です。オリンピック招致に一番力を尽くした方ですから、そういうところは、やはり魅せる。なおかつ、こういうことが主催できるというのは我孫子にとっての強みかと思っていますので、とてもタイムリーな意味のある連続講座かなと思っていますので、ぜひ御参加いただければと思います。よろしくをお願いします。

この件についてよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、次に生涯学習情報について、菊地生涯学習課長よりお願いします。

○菊地生涯学習課長 今お手元のほうに、こちらの資料を配付させていただきました。生涯学習情報、こちらは今まで「あびこ楽校ニュース」という形で1年に1～2回発行させていただいたものでございます。今年度からちょっとやり方を変えまして、機関紙という形で、それぞれの季節に合わせて行っていこうということで、今回の秋号が初めてでございます。今後につきましては、春夏秋冬ということで、期間的に実施していこうというふうに考えています。

今回が、ちょっと中途半端でしたが、11月から1月までのイベント情報を真ん中のところに入れさせていただきまして、各種学級や講座の中でも一般の方々に参加されるようなものにつつまして、生涯学習部の中で鳥の博物館、図書館、それぞれの博物館ですとか、いろいろな公民館等で行われているようなイベント等の情報を載せております。最後のページにつきましては、このような形で今回は、ちばテクあびこ校が、アビスタ敷地内の庭木の剪定などをしていただいたことを記事として掲載させていただきました。今後もこのような形で生涯学習部の中で一般的に開放して、募集をするような記事を載せながら工夫をして公表していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○倉部教育長 説明が終わりました。何か御意見、御質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

今までのあびこ楽校ニュースにかえてということでもいいですね。

○菊地生涯学習課長 今までのあびこ楽校ニュースは、どちらかというと、回数もちょうと少なかったということと、庁内印刷ではなくて外に発注していたりとかしていて、そういったものを自分のところでこういう形で印刷をかけた、そういった形でもう少し発行を何回かに分けて細かくやろうということと、

職員のできる範囲の中で多くの情報を載せようということで、1つの情報をピックアップするだけではなくて、いろいろな情報を載せていこうという方針に変えております。

○倉部教育長 わかりました。ありがとうございます。

○豊島委員 こちら側の折り畳んだほうですけれども、「11月」、「12月」、「1月」という文字の大きさとか情報の詰め込み方とか、くくり方とか、すごく見やすいですね。ぶわーっと入れられると見にくいという感じがするのですけれども、これは見やすいなと思います。できれば表の色を若干こちらにもつけて、余計カラフルで見やすくなると思いますけれども。ありがとうございます。

○倉部教育長 お褒めの言葉をいただきましたので、さらなる工夫をよろしくお願いします。ほかによろしいでしょうか。

それでは、それ以外の事務報告についての質疑をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務報告いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○豊島委員 たび重なって、済みません。10ページのところの「教育研究所における相談の概要」ですけれども、前回ちょっと遠慮しましたけれども、毎回毎回質問させてもらって、ありがとうございます。

今直接伺いたいのは、上の1番の「④子どもの学習の遅れに関すること」と、それから「⑦その他」というところなのですけれども、性格とか何とかというのは、これは仕方がないといったら語弊がありますけれども、「子どもの学習の遅れに関すること」は、あくまでもこれが主訴で、それにいろいろなことに絡んでいることはわかるのですけれども、小中一貫教育だとか、働き方改革とかいろいろなことをやりながら、学習というのを意識したことを考えているわけです。この「子どもの学習の遅れに関すること」は主訴で言ってきたという

ことなのですけれども、これらのことに関して研究所のほうでは、そうやって相談を受けた子に対してのアドバイスというのは、毎回聞いてはいるのですけれども、どのようなアドバイスをしているのでしょうか。

○土山教育研究所長 お答えします。この「子どもの学習の遅れに関すること」については、親御さんからもありますし、また学校からのものもあります。この学習の遅れについて相談があった場合は、大体研究所のほうで検査をとらせていただいております。検査をとらせていただいて、例えばお勉強ができないということの中には、字が読みづらいとか、形が捉えづらいとか、そういうようなことが隠れているケースがかなり多くあります。

ですから検査をとって、それをもとにアドバイスをしていくという形をとっております。以上です。

○豊島委員 幾つかの学校を先生方と皆さんと一緒に回らせていただいて、学校の実情もいろいろ感じております。そういった中で、いろいろなクラスをつくらなければいけなくて、それは本当に大変な状況になっているということは身にしみて感じています。そういう中で少しでもそれを、だからと言って全部減らすことはもちろんできないのですけれども、教員の力で何とかできることの1つは、やはり学習面なのです。情緒だとか、性格だとかそういうものはなかなか難しい。その学習の遅れには、いろいろな理由があって遅れていることはもうわかっていますから、そんな簡単なことではないことは百も承知です。そうだけれども、教員としてできることは、そういう学習の面だと思うのですね。やり方によってはね。だからといってクラスが減るとは、なかなかいかないのですけれども、何とかしたいのですよね。ですからそのところで研究所として、学校と連絡しながら、通級等のいろいろなことが条件にありますけれども、そういう中で、どうしていったらこうなったみたいなことが若干でも見えるような、そういう表の作り方を考えてもらいたいのです。

私は6年ぐらいの教育委員ですけれども、ちょっと語弊があるかもしれませんが、この表はほとんど変わっていない。変わったよと言われたらごめんなさい。変わっていない。つまり何のためにこの表をつくるかということ、もう一回考え直す必要があると思うのです。そうでないと、毎回こうやって見ているのだけれども、それ以上先へ進めないというのは簡単で、つくるのは大変だということも知っています。でもやはり、そういった学習の遅れに関して、これは主訴ですからいろいろですけれども、これをどうしてどうなったというふうなことが若干見えてくるような表の作り方が、すぐにできるとは思いませんけれども、それをつくるような努力というか、工夫をすることで何かが見えてくることもあるかもしれない。言うのは簡単ですよ。簡単ですけれども、そうしないと余りこの表は変わらないし、この表から何を読み取ればいいんだと私は考えるのですけれども、なかなか読み取れないのですよ。だから毎回同じことを質問しているということになってしまうのですけれどもね。そこを「じゃあ、おまえ考えろ」と言われたら、「済みません」と謝るかもしれませんが、何か工夫できないかなというふうな、毎回そういう思いで見えております。

回答が簡単に出るとは思いませんけれども、子どもの学習の遅れというものをどういうふうに解消していく方法があるかということをお質問して、お答えいただくことになります。

○倉部教育長 これについては本当に毎回豊島委員からお話をいただいて、この表のというところだろうかと思えますけれども、経過を表であらわすことの難しさを、多分担当では感じているかなというふうに思っています。豊島委員もおわかりのとおり、主訴がこれであっていろいろな絡みがあって、どういうふうはこの件数が動いていくかというものを捉えていくのは、年間を通じて、あるいは何年間かの経過の数字を求めなければならない。それを毎回ごとのこ

の表にあらわすのは、正直に言って非常に難しいと思います。この表にそれを全てあらわすというのは担当では難しいと思いますので、それを違う形で何か説明できればとか、これも前に言ったような気もしますけれども、なかなかその場が設けられないので、豊島委員の疑問が解消されていないのかもしれませんが、ちょっと特化した形で学習の遅れという主訴について、それがどういうふうに流れていくかというような別の説明する機会を持たないと、1時間、2時間かかってしまいます。

ですから、この場とはまた離れた形で、ちょっとそれをどういうふうに説明ができるか、研究所のほうだけではなしに、教育委員会として研究してみましよう。それによって、また説明する機会が持てればいいかなと思っていますので、ちょっと担当としても検討していただけますか。よろしくお願いします。

申しわけありません。今はそういう形での回答しかありません。

○豊島委員 難しいことはわかっていますけれども、何かこの表をつくることに満足してしまうというふうなことではちょっとね。ありがとうございます。

○倉部教育長 先ほど言われたのですけれども、結構工夫してこれは変わっているのですよね。ここ何カ月かで表現も随分変わっていますし、捉え方も変わっていると思いますので、ただ、それでもなかなかこの表を1カ月の中で見るのが非常に難しいのかなと思っていますので、また工夫をさせていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

ほかに事務報告についてあればいかがですか。

○豊島委員 17ページの文化・スポーツ課のところの4番です。この間ちょっと事情があっておくれて迷惑をかけたのですけれども、「旧武者小路実篤邸特別公開」よかったですね。480人も来られたということでちょっとびっくりしているので、我々は頭のところでぽんと行かせてもらっただけなので、その後のあれを教えていただければと思っていますけれども。

○辻文化・スポーツ主幹 先日はどうもありがとうございます。今回、全体募集が540名で来られたのですが、当日、体調だとかさまざまことがあって、大体1割ぐらいの方が欠席されました。ですが、おおむね皆さん来られたということで、当日は現地でアンケートのほうも回収をいたしまして、おおむね好評でした。そして、またやってほしいということもありまして、所有者のほうにも、こういう結果になりましたということ報告をいたしまして、また来年度以降も継続して、何らかこういう形で公開できたらということの話になっております。

○倉部教育長 ありがとうございます。ぜひ一回こっきりではなしに継続して、常にとというのは、なかなか相手方のあることですから難しいと思いますけれども、年に何回か限定しての公開でも、それが継続できるような形になればいいかなと思っていますので、ぜひその辺は。

私も行けませんでしたので、心残していますので次回に参加したいと思っています。よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 意見になってしまうのですが、19ページの「ジャパン・バード・フェスティバル」の部分です。3番目、鳥学講座のほうを見させていただいたのですが、まずホールのところには今、年配の方々が多いためか靴を脱ぐところにも椅子があって、その椅子が木の椅子なのでクッションがあるような形だったので、靴の脱ぎ着がすごくしやすいようになっていたのがよかったということと、あと、靴袋も用意してありますので、人数が多いときに靴を下足入れに入れてというよりも、靴を持って中に入れていただくほうが動線的にもスムーズになるということも何年前から配慮されていて、とても人の動きがよくなっていたなというふうに思いました。

この日は、実は空調設備がとまっている日でしたので、扇風機を2台入れた

り、めったにあけない排気窓を一生懸命あけたり、道路側も窓はあけたりをしながらということではあったのですけれども、皆さんそれも最初にお話しをしたときに御理解をくださっていたので、特に暑い日とかそういうことを工夫もされたかと思うのですけれども、そのことでの皆さんが不満そうなお顔もなく、見ていて本当に安心して終わることができました。

これはとても人気がありまして、お断りをするぐらい、遠くから来た方もお断りをしてできたというのは、この講師の方をピックアップできたというのは本当にすばらしかったなというふうに思います。鳥の博物館と山階鳥類研究所さんの共催ということでなされたと思うのですけれども、本当によかったな。ただ、こうやって人気のある方のときには、以前のまべ先生のとくのように2階でライブ映像を見せるだったり、音を聞きたいという方が後々まで残っていらっしやったのですね。30分たってもということがありましたので、音をどこかで聞ける。ライブ映像を見たときに、なかなか映像と音とうまく見れないというか、パワーポイントに何か挿したときに上ではわからないとか、そういうこともあったりしたので、音だけでもいいかと思えますけれども、一生懸命音を聞きたいという方はいらっしやったりしていたので、そのあたりの工夫を、アビスタ、公民館ともうまく調整すると、恐らく30人以上の方々が入りたくてということがありましたので、そういった工夫ができればよかったなと思いました。でも、とても人気あって楽しそうに帰っていらっしやったのが印象的でした。ありがとうございました。

○倉部教育長 ありがとうございます。とてもいい印象を持ってということですね。ただ、いろいろな工夫もまだまだあるようですので、ぜひ担当としてこれからの参考にさせていただければと思いますので、よろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 4ページの指導課の9番の「子ども議会」のところですか。隔年

で行われていて、私も後ろのほうで傍聴させていただきました。各小中学校の代表者の2人の方が議員となって質問をされていて、事前に施策を調べてみたり、読んだり、とても勉強されていて、議会の運営もとてもすばらしかったと思います。

インターネットで配信もされていたようで、期間限定だったので見ようと思っていたのですが、ちょっと機会を逃してしまっただけで終わってしまいました。とてもよかったので、もしこのときの質問されたこととか、そういうものがありましたら、いただけたらなと思っています。

○羽場指導課長 この後、すぐにお持ちします。

○倉部教育長 対応が早いんですね。受けた側として、本当に今回の質問者はすごい勉強しているなというふうに感じました。

例年いろいろ質問を受けているのですけれども、ダブるものもなし、その辺は整理がうまくされているのかなと思っているのですけれども。早目にそういう市の方針やなんかを子供たちが見て、読み込んで調べてきているというのを感じる質問でしたし、4人の議員が再質問をして、堂々とあれを聞いて受け答えの中で再質問ができるというのも大したものかなと思っています。

議長役をやった中学生、小学生も本当に立派でした。あの議場の中でああいう経験をして、思わず「大きくなったら、その場に座れる」と言ったら、市長が「ここにも座れる」と。「市長になれ」というような激励の言葉まで市長から出たぐらいですから、本当に将来が楽しみなというようなことを感じさせる子ども議会だったかなというふうに思っています。

○豊島委員 私も午前・午後、全て聞かせていただきました。おもしろかったです。ちょっとだけ気になっていたのは、小学生、中学生が質問します。返答してくれます。これで終わるのですよね。再質問をするというのではなくて、質問した人が、変なことだけど「ありがとうございました」とか、何かあって一

つのまとめだろうと。返答があつて、議長が「再質問はありませんね」と言つて、それで終わるのですね。何かそこにいろいろ、「ありがとうございました」ではないですけども、何かやりとりの言葉があつて、そこで落ち着くのかなという気はして、何か「おっ」という感じで、再質問されたのは4人ですか。それは再質問したから、それは立派です。みんなが再質問する必要はないけれども、ちょっと何かやってもらつてワンセットというふうにしないと、何かちょっと寂しいかなという気はしていました。

○倉部教育長 議場の中で子供たちが質問するというのは、とても緊張する中でやつていて、それについてはとても立派だと思いますが、なかなかその先というのは、正直言つて、あの場では厳しい内容だと思います。あとは、議会の進行の中で、「終わりました」「はい、ご苦労さまです」というようなのは余りやらない場ですので、そうすると、ああいう形で終わってしまうのかなというところですかね。

○豊島委員 実際の議会では、そんなことはないのですけれどもね。あそこに小学生、中学生が出てきて、どうやって指導すればいいか、それは別ですけども。質問した人はそれで満足していると思いますけれども、聞いている私らとすれば、「ありがとうございました。」と一言ぐらい言えないのかなと。

○羽場指導課長 言っている子もいました。

○豊島委員 言っている子もいましたね。

○倉部教育長 子供の中で、そういうのをはっきり言つて終わる子が何人かいましたよね。ただ、なかなかそれも言えずに帰る子供もいたかなというところでしょうかね。その辺はもう少し言えるように。逆にこちらが「ありがとうございます」と言いたくなるものもありましたけれども。とてもすばらしい時間だったかなというふうに思います。ありがとうございました。

事務報告についてはほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば許します。

○足立委員 4ページの「管理職マネジメント研修会」ということで、小中学校管理職の先生方を対象に、セクシャルマイノリティについて理解を深めるといふ研修を行うということ、こういった性的少数者についての理解を深めていくというは大変大切なことだとは思いますが、この研修がどんな内容になるのか、方向性というのですか、概要がもし今の時点でおわかりになっているのでしたら教えていただきたいのですけれども。

○戸塚少年センター長 毎年、管理職に関する研修については、そのときそのときで、いろいろな課題を考えて行っているのですけれども、なかなかこのセクシャルマイノリティについてというのを今まで取り上げてきていなくて、実際に最近マスコミ等でも取り上げられることも多くなっておりまして、見た目ではわからない内面のことなので、こういうものを抱えている小中学生がいる可能性があるということもちょっと考えまして、まずは管理職からそういうことについて勉強していったほうがいいのではないかと、セクシャルマイノリティの基本的なこととか考え方があったりとか、そういう子が実際にもしかしたらいるかもしれませんが、入学してくるといったときに、そのときに慌てるのではなくて、そういう可能性があるということを考えながら学校経営していくことがこれからは必要かと思ひまして、その点を今回は大学の先生で、この内海崎先生がほかの地区でもこういう話をしていきますので、お話ししていただこうと思ひて企画をしております。以上です。

○足立委員 管理職の方がこういうことについて理解を深めていくということが、そういう子供たちを受け入れとしていくことが大切だと思ひますので、ま

たこの性的少数者だけではなくて、恐らく今後外国籍の子供ですとか、そういった形の子供もふえていくと思いますので、多様性について子供たちが理解して学べる機会を今後ともつくっていただけるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 今の委員の意見を参考に、ぜひ幅広くいろいろな形での研修を組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

事務進行予定については、ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑または御意見があればお願いいたします。
——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 特にないようですので、教育事業全般に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成30年第11回定例教育委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。

午後3時11分閉会